

適応指導教室における分室の開室について

中野区立教育センターにて実施している適応指導教室の分室を、下記のとおり、開室する。

記

1 これまでの経緯

数年来、長期欠席状態にある児童及び生徒（以下、「対象児童及び生徒」という。）の抱える状況等については、多様化・複雑化している傾向があった。教育委員会では、適応指導教室が担う適応指導事業と教育センターで展開している教育相談事業及び就学相談事業等を連携させ、包括的に支援することで、対象児童及び生徒への対応がより適切且つ学校適応に資するよう、2016年、南部適応指導教室と北部適応指導教室の2ヶ所で展開していた適応指導教室を統合し、教育センターにて開室した。

2 分室の開室について

適応指導教室への通室につながりにくい対象児童及び生徒に対しては、これまで家庭や学校への訪問による巡回支援を拡充し効果を挙げてきた。また、巡回支援における学校への定期訪問により、対象児童及び生徒が教育センターの適応指導教室につながり、通室児童・生徒数は年々増加している状況にある。

2019年度からは、教育センターの適応指導教室に加え、新たに身近な地域に分室を開設することにより、対象児童及び生徒にとって一層通室しやすく、ゆとりある環境を構築していく。

なお、適応指導教室が教育センターから（仮称）総合子どもセンターに移転した後も分室は存続させ、心情面や地理的条件から（仮称）総合子どもセンターへ通室しにくい対象児童及び生徒への適応指導の拠点とする。

3 役割

- (1) 様々な理由で教育センターまたは（仮称）総合子どもセンター内の適応指導教室に通うことが難しい対象児童及び生徒への適応指導を行う。
- (2) 学校や家庭への巡回支援を行う際の拠点とする。

4 対象学年の拡大

小学校第3学年～中学校第3学年

※2019年度以降、教育センター内の適応指導教室も含め、対象学年の始期を現行の小学校第5学年から小学校第3学年へ繰り下げる。

5 開室場所

- (1) 南部地域 南中野区民活動センター
- (2) 北部地域 野方図書館

6 開室時間等

週2日（午前9時から午後1時30分）開室する。

7 今後の予定

4月 適応指導教室分室開室